

児童・少年の非行と呼ばれる行動の 背景とその対応について ～人間形成の根底とその支援～

1 開催趣旨

児童虐待防止法の制定以降、2021 年の犯罪情勢統計によれば、警察庁より児童相談所への通告された件数は 10 万件以上となり制定以前の 4 倍超、厚労省によれば全国の児童相談所が児童虐待相談として対応した件数は 2020 年度で 19 万件と 17 倍を超えており、一時保護にいたる人数も大きく増加しています。一方で、小中高校の不登校は文科省によると全国でおよそ 17 万人、自殺に至っては児童数減少の中で過去最高を更新しており、児童少年を取り巻く環境は、教育・福祉の支援の年齢であっても厳しいものがあると考えられます。そのような中、成人年齢の 18 歳引き下げと少年法の改正により、課題を抱える児童・少年の支援も大きくかわろうとしています。

また、平成 28 年度、「再犯防止推進法」が施行され、県内でも「再犯防止推進計画」の策定が進んでおり、地域共生社会づくりの考え方の中で、各市町村のみならず、教育、児童福祉、障害福祉、地域福祉、保健、街づくりなどの各分野の基本計画にも係ることと考えられます。

さらに、昨年度より少年院等の矯正施設出所者だけでなく、収監されずに地域へ戻る人達への支援として「被疑者等支援業務」も定着支援センターの業務に新たに加わるなど、地域・教育・福祉における施策や法制度も目まぐるしく変化しています。

このような状況の中、複雑で多様なニーズに対応していくためには地域の様々な関係機関の理解と協力が不可欠と考えられます。今回、児童・少年の支援において福祉・司法領域に関する基礎的な知識や支援の方法を学ぶとともに、地域生活定着促進事業の理解促進とネットワークの強化、受け入れ促進、支援者の技術の向上を目的に本研修会を開催いたします。

2 主催

新潟県地域生活定着支援センター（新潟県委託事業）
公益社団法人 新潟県社会福祉士会

共催 新潟トラブルシューターネットワーク

3 日時

2022 年 8 月 30 日（火） 13:30～16:10

4 会場

オンラインでの研修（「ZOOM ウェビナー」を使用）

5 定員

100 名

6 参加対象者

教育関係者・福祉関係者・保健医療関係者・司法関係者・更生保護関係者・行政関係者・その他関心のある方

7 参加費

無料

8 参加申し込み

Google フォームに必要事項を記入の上申し込み
後日申し込みメールアドレスに ID、パスワードを送信

9 内容等

- ① 地域生活定着支援センターの紹介（30分）
センターの業務・役割、入口支援（被疑者等支援事業）について
新潟県地域生活定着支援センター センター長 本多崇人
 - ② 児童・少年の非行の背景、アプローチ方法。少年法改正と課題（90分）
講演「少年矯正から見た人間形成の根底とその支援」
長野大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 小林万洋氏
- 質疑応答（30分）

10 日程（プログラム）

令和4年8月30日（火）13時30分～16時10分（受付開始13時）

内容等	
13:00～	受付
13:30～13:35	開会挨拶（諸連絡・資料確認）
13:35～14:05	地域生活定着支援センターの紹介
14:05～15:35	講演 「少年矯正から見た人間形成の根底とその支援」 長野大学社会福祉学部社会福祉学科 教授 小林万洋氏
15:35～15:45	（休憩）
15:45～16:05	質疑応答
16:05～16:10	閉会挨拶

問い合わせ
新潟県地域生活定着支援センター
電話番号 025-281-6010
担当 平栗、坂井